

## 第5期計画の重点施策について（参考）

### 1 高齢者の居住に係る施策との連携

日常生活や介護に不安が生じ、家族の助けもあまり期待できない状況となったとき、自宅での生活を継続させるため、住宅改修や食事の手配、また、介護が重度化した場合には、おむつの助成や訪問理髪など、これまでどおり在宅での生活が可能となるよう施策を進めていきます。

また、有料老人ホームだけではなく、介護サービスを組み合わせた「サービス付き高齢者住宅」の普及を図り、介護や医療が重度化した場合でも福祉施設だけではない選択肢を拡げていきます。

一方、経済的に負担のある低所得者へは、低廉な家賃と在宅支援サービスが組み合わされた高齢者住宅の環境を整えていきます。

### 2 医療との連携

重い病気や介護の状態を抱えた場合でも、在宅生活を支えるため生活支援の基盤を整備するとともに、医療的ケアを伴う介護のサービスが行き届くよう、医療機関との連携が図れるよう環境を整えていきます。

東京都では「在宅療養支援窓口」の設置支援を予定しており、病院からの退院促進を目的に、行政や地域の医療機関、地域包括支援センター等を窓口として、かかりつけ医や介護事業者の調整を図り、地域での生活ができる環境を整えていきます。

### 3 認知症支援策の充実

認知症の人は一般に環境の変化に弱いという特性があるため、住み慣れた地域で暮らし続けられるような配慮が必要です。

府中市では多くの市民へ認知症を理解してもらうため、認知症サポーター「ささえ隊」の養成や、認知症の早期発見・早期治療のため「もの忘れ相談医」の一覧表の作成など実施してきました。また、認知症緊急ショートステイ事業及び認知症見守り支援事業により、介護している家族の心身の負担の軽減を図っています。

今後、市民全体の認知症に関する啓発活動を一層進め、また、家族を支援するための各種事業について周知を進めていきます。

東京都では「認知症疾患医療センター」を設置し、地域の中心的役割を担う専門的医療機関として、認知症の鑑別診断、専門医療の提供、地域の介護医療との連携、相談や情報発信を予定しております。

### 4 生活支援サービス

生涯にわたり趣味や学習、スポーツに携わり、また、就労やボランティア活動など様々な地域活動に参加できるよう、健康寿命を延ばすことを目的に、健康づくりや介護予防について継続して取り組んでいきます。

また、加齢や疾病等により身体的に弱くなり始めた場合には、家事援助サービス・見守りサービスなど、行政や民間のサービスなど介護保険外のサービスを整えることで、切れ目のないサービスを提供し、在宅での生活能力が維持できるよう施策を進めていきます。

さらに重い病気や介護の状態を抱えた場合には、包括的・継続的なサービスを提供することで在宅生活が継続できるよう環境を整えていきます。